

台風・暴風雨の時

登校前 6:30の時点で富士宮市に (NHKの報道)
「暴風(雪)警報」が発令中→自宅待機
12:00(正午)以前に富士宮市の
「暴風(雪)警報」が解除された→登校
12:00(正午)の時点で富士宮市の
「暴風(雪)警報」が解除されない→休校



*「暴風警報」が発令されていなくても、地域の状況により登校が危険と判断される場合は、保護者の判断により自宅待機させてください。

在校中・午前中は原則として学校にとどめる。
・16:00を過ぎても下校できない→学校より適切な対処を知らせる。 *対応にご協力をお願いします。

*在校時、強風注意報であっても危険と判断した時は一斉メールで引き渡しとする場合もある。

*「大雨特別警報」が発表された場合も、「暴風(雪)警報」と同様の判断基準により対応する。

*大雪の場合は、積雪状況により登下校時刻の変更や臨時休校になることがあります。学校から連絡します。

〈登下校〉大雨警報発令時は、河川・用水路等の水量が増し、大変危険です。それらに近付かないようご指導ください。状況によっては、保護者の判断により自宅待機させてください。

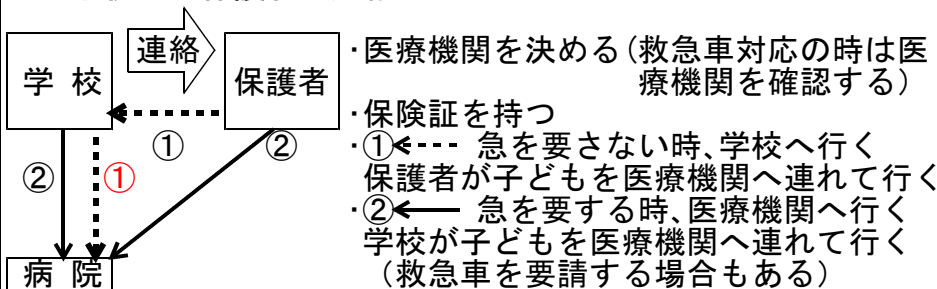
地震の時

平成29年11月1日から「東海地震に関連する情報」に代わり、「南海トラフ地震に関連する情報」の運用が開始されました。これは、新たな防災対応が定められるまでの間の暫定的な対応のため、静岡県ではこれまでの「東海地震」に対応した静岡県地域防災計画で定めている防災対応に準じた形で運用することとしています。

南海トラフに関連する情報(臨時)			地震発生
発表	○南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合	○観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合	○南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなく、評価された場合
対応	□原則として平常の活動を継続 ・在校時は引き渡し準備	■原則として休校 ・在校時は引き渡し開始 ・下校できない児童生徒は留め置き	□原則として平常の活動に戻る ■原則として休校 ・在校時は引き渡し開始(安全確認後) ・下校できない児童生徒は留め置き
留意点	《登下校》 ○地震発生時は、揺れがおさまるまで安全な場所で身を守る。家(学校)に急いで避難する。 ○登下校時の安全確保のため、ブロック塀等危険な場所を子供と確認しておいてください。 ★対応については、県からの情報により変わることがあります。その場合、学校からメール配信等で連絡します。引き渡しについては、徒歩で引き取りに来てください。来られないときは代理人をお願いしてください。		

学校でケガをした時・病気になった時

学校から保護者に連絡が入る(ケガ・病気の具合を確認する)



*受診後...受診結果を学校に報告してください。

校外学習中にケガをした時・病気になった時

担任等から連絡が入る...ケガ・病気の具合・状況・今後の対応について確認する

・基本的には、学校でケガをした場合と同様

*現地在遠距離で、駆けつけることが難しい場合は 学校と十分連絡をとり、対応してください。

不審者が出没した時 防犯ブザーの携帯を!

学校へ侵入	登下校時に出没	不審者情報
・安全確保 ・保護者へ連絡 引き渡し(子どもに動揺がある時、下校が危険な時)	・駆け込み 110 番の家等へ避難 ・まず警察23-0110へ連絡(時間、場所、状況、不審者の特徴を知らせる) ・学校へ連絡 *登校時は動揺がおさまってから登校させてください。	・一斉メールで連絡 安全確保の依頼 *危険が伴う時は、集団下校・引き渡し等の対応を学校が判断し連絡します。

停電が発生している場合 原則として休校 登校中の場合は状況により下校、または引渡を行う

危険動物の出没・校区での事件発生等

*登下校時に危険があると思われる時は学校より連絡が入ります。指示に従って行動してください。

新型コロナウイルス感染症の疑いがある時

学校での発症 ・学校から連絡 ・学校へ迎えに行く ・医療機関で受診 ・受診結果を学校へ報告	家庭での発症 ・疑いのある時は 登校させず医療機関で受診
---	------------------------------------

出席停止を医師に告げられた

・出席停止の用紙を学校から受け取る
・医師の停止解除の指示を受け、停止解除の用紙をもらって登校する。

インフルエンザの診断を受けた場合(市内の医療機関のみ)

*医療機関で「インフルエンザ罹患証明書」をもらう。
*自宅で発症日からの「体温記録表」を作成する。
*発症後5日、かつ、解熱後2日経過後、罹患証明書に必要事項を記入し、登校時に提出する。

ミサイル発射に伴うJアラートが発令された場合

□速やかな避難行動 □正確かつ迅速な情報収集
・メッセージが流れたら落ち着いて、直ちに行動してください。(屋外にいる場合)できる限り頑丈な建物や地下に避難する。(建物がない場合)物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。(屋内にいる場合)窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

富士山噴火警報が発令された場合

□情報収集に努め、指示に従って避難する。*状況により、下校、または引き渡しを行う。
【危機対応マニュアル「富士山噴火の時」(第3次避難対象エリア)裏面】

富士宮警察署 23-0110 北山駐在所 58-1110
北山小学校 58-1027

